

令和7年度第3回名取市地域密着型サービス運営委員会 概要

記

- 1 日 時 令和8年2月12日(木) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 名取市役所 4階会議室
- 3 出席者 委 員 中鉢 登、高橋 壽子、佐藤 克也、宮地 智子、丹野 恵子、
田端 幸男
事務局 中山部長、橋本課長、高橋課長補佐、遠藤主幹兼係長、小島
- 4 概 要 (詳細については、別紙のとおり)
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
佐藤会長より
 - 3 報告事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所の休止について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について
 - (3) 指定地域密着型サービス事業所の運営指導の実施結果について

《質疑応答等》

○報告事項(1)指定地域密着型サービス事業所の休止について

(委員) 休止とはどういうことか。

(事務局) 再開する可能性があるということで休止の届出をいただいている。

(委員) 地域密着型サービス運営委員会で事業所の経営上の課題などを把握して、事業所に対して助言できるようにしなければならないと捉えているが、どのように考えているか。

(事務局) 市としても、看護小規模多機能型居宅介護で利用登録者が伸びないのはサービス内容の周知がいきわたってないのではないかとということで、居宅介護支援事業所が集まった際に、事業所の管理者より、サービスの説明を行っていただいたことがある。また、事業所側も包括支援センターや病院の相談室への紹介

のお願いを行い、登録者数の確保に力を入れていた。

(委員) サービスの質の問題、利用登録者数の減少などの事業所の課題に対し、行政がどのように関わっているかということが目に見えない。運営委員会においても、事業所の課題の把握に力をいれていきたいと考えているがどうか。

(会長) 事業所の情報を話し合っていけるよう次年度に向けて検討していきたい。

(委員) 看護小規模多機能型居宅介護のサービスはどのようなことをやっているか。

(委員) 小規模多機能型居宅介護のサービスと類似はしているが、看護小規模多機能型居宅介護は、通所介護、訪問介護、ショートステイに加えて訪問看護もひとつの事業所でサービスを受けることができる。ケアマネジャも同一事業所との契約となる。

(委員) 一般市民にはサービス内容が分かりにくい。サービス内容が分からないとどのような需要もあるかなかなか把握できないと思う。

(委員) 以前看護小規模多機能型居宅介護の募集をしても、手をあげる事業者がいなかったとの記憶があるが、今回休止で事業所が名取市には一つもなくなるが、それでも大丈夫か。

(事務局) このサービスを必要としている方もいらっしゃるのですが、市としては事業所を継続してほしいが、事業所側の事由での休止という現状である。
公募で応募がなかったというのは小規模多機能型居宅介護である。次期計画策定時に検討していかなければならない。

(委員) この事業所がなくなってもなぜ間に合っているのか。

(事務局) 看護小規模多機能型居宅介護は比較的重度の方が、痰の吸引や点滴などの看護職員でないとできない医療的ケアを受けることができる。利用者の状況に合わせて通い、泊りを一つの事業所で組み合わせて利用している。
費用は比較的高いため、訪問看護、訪問介護、ショートステイを別々の事業所のサービスを組み合わせて利用されている方もいる。
利用者の報酬を上げることは国が実施することなので、団体を通じて働きかけを行うなど、介護に携わる方のお手伝いをしている。
空き状況は立地状況などで異なる。利用者の方は空き状況を確認しながら利用しているのが現状であると捉えている。

(委員) 事業所の課題について誰かが調整してあげないといけない。事業所間の登録者数の多い少ないや人員の確保を市で調整することはできないか

(会長) 利用者や人員の調整に行政が関わることはできない。

○報告事項(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について

(委員) 職員体制が過剰に感じるが、経営が成り立つのか。

(事務局) こちらの事業所の職員は、同法人の別事業所と兼務している。人数だけみると非常に手厚く見えるが、必要な人数を必要なだけ配置している。

(会長) こちらの事業所はニーズが多かったため、もう一つ事業所を立ち上げた法人である。三団地のニーズに対応していると捉えている。

○報告事項(3) 指定地域密着型サービス事業所の運営指導の実施結果について

(委員) 文書で指摘して、後で確認はしないのか。

(事務局) 文書で指摘を行った場合は、改善報告をいただいている。

(委員) 個人ファイルの保管についての指摘の確認はどのように考えてるか。

(事務局) 運営基準の違反にはあたらないため、改善報告は求めているが、指摘した際に改善状況を連絡すると事業所より申出があったため、今後連絡が入る予定である。

4 その他 ※事務局より説明

- (1) 地域密着型サービスの公募については来年度再公募を行う。
- (2) 次回の令和8年度第1回委員会は7～8月ごろを予定している。

5 閉会

以上